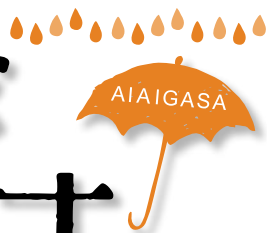


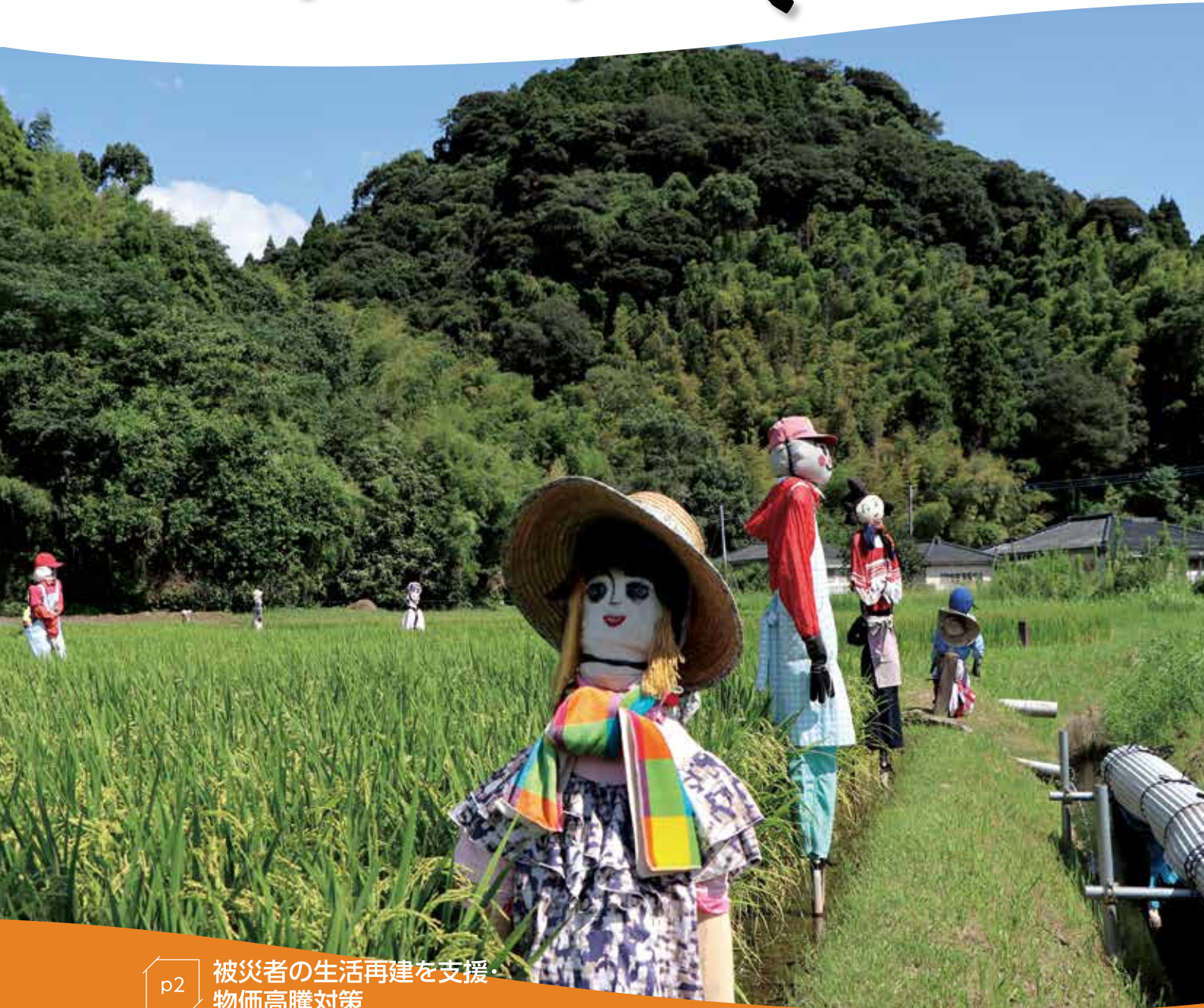
始良市議会だより

あいあいがさ



9月
定例会
No.61

令和7年11月30日発行



p2

被災者の生活再建を支援・
物価高騰対策

p5

条例改正(駐車場の有料化)

p8

8・8豪雨災害対応を質す

p10

市民の声でつくる始良市議会の未来

p12

徳島・伊佐市議会から被災支援

田んぼを守る美女軍団



学びやに虹の架け橋「何かいい事があるような予感」

8・8豪雨災害対応議会として開会！

大規模災害の直後、被災自治体では「復旧・被災者支援」を最優先する必要があり、執行機関(市役所)が被災状況の把握、インフラ復旧、避難所運営、罹災証明書発行、被災者支援など、多岐にわたる緊急業務に全力を注ぐ体制が求められるため、通常の会期・議事運営を一時的に圧縮・変更するなどし、必要な議案処理を速やかに行うことを運営方針としました。

災害復旧や被災者の生活再建を支援

一般会計補正予算総額 **89億5,647万円**
 水道事業会計補正予算総額 **8億5,660万円**

可決



【主な歳出内容】

- ◎農地・農業用施設の災害復旧等の経費 **28億4,811万円**
 災害復旧委託164件、測量設計委託249件、公共災害工事249件など
- ◎林道の災害復旧等の経費 **11億4,965万円**
 災害復旧委託68件、測量設計委託9件、公共災害工事9件など
- ◎土木施設の災害復旧等の経費 **41億6,762万円**
 災害復旧委託140件、測量設計委託44件、公共災害工事44件など
- ◎学校施設の災害復旧の経費 **2,400万円**
 竜門小学校屋外運動場の土砂除去委託料及び体育倉庫撤去・設置など
- ◎社会福祉関係の経費 **3,436万1千円**
 災害ボランティアセンター設置委託、災害弔慰金及び被災見舞金など
- ◎被災者生活再建支援金(県制度) **7,420万3千円**
 本市が罹災証明書を発行し、住家の被害が半壊(損害割合20%台)、床上浸水と判定された者又は従業員20人以下の小規模事業者の店舗等が全壊・半壊・床上浸水と判定された者への支援金給付に係る経費
- ◎生活支援金支給事業(市単独) **3,955万6千円**
 豪雨災害に特化した新たな市独自の支援策で、本市が罹災証明書を発行し、住家の被害が全壊・半壊・床上浸水・床下浸水と判定された者又は従業員20人以下の小規模事業者の店舗等が全壊・半壊・床上浸水・床下浸水と判定された者への支援金給付に係る経費



【主な質疑】

問 補正予算額86億4764万9千円(第3号)の財源として、地方債34億4,600万円と多額であるが、これによって全体の元利償還額はどの程度になるのか。

答 補正予算(第3号)に計上した災害にかかる地方債は、令和7年度中に災害復旧に係る事業が完了した場合、令和8年度における元利償還金は、およそ34億5千万円と見込んでいる。激甚災害に指定された場合は、国等の補助率が增高されるため、地方債の借入額は減額となる。

問 財政調整基金を取り崩すことにより、市政への影響はないのか。

答 令和7年度末の残高見込みは、20億6,475万8千円となる。今回の災害により特別交付税の交付額が例年より多く交付される見込みであることから、基金繰入金の額は減額できるものと考えている。

【水道事業会計補正予算】

- ◎水道施設の応急復旧に要した経費 1億4,110万円
- ◎水道施設の災害復旧工事費等 7億1,550万円



快適で安全に暮らせる環境や物価高騰対策

補正予算総額 1億5,357万8千円

【主な歳出内容と質疑】

- ◎市役所2号館横の来客駐車場を市営駐車場に整備する経費 415万円
- ◎学校給食費を支援するための経費 829万1千円

	給食費実費(月額)		市の負担額(月額)		保護者負担(月額)
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
幼稚園	4,700円	4,900円	400円	600円	4,300円
小学校	5,500円	5,700円	500円	700円	5,000円
中学校	6,300円	6,500円	500円	700円	5,800円



- ◎母子包括支援に係る経費 618万9千円

問 宿泊型利用が増加している理由は何か。また、周知方法についても説明せよ。

答 授乳や育児疲れで寝不足になる方の相談が多く、ゆっくり心身を休めることができる宿泊型の利用者が増えている。周知は「子育て便利帳」「ホームページ」、1か月児健診や母子手帳交付時などに行っている。

- ◎市民の安全を守る道路を整備する経費 6,447万8千円

問 道路施設改修事業の国庫補助金で、当初予算を上回る内示額はよくあることか。

答 国庫補助金の内示額は通常80%～90%で、100%となることはまれである。

- ◎教育用パソコン等維持管理事業 700万円
- ◎小学校施設整備事業 1,105万円

【債務負担行為補正】

- ◎駐車場管理事業(令和8年度から令和11年度末まで) 1,893万9千円
- ◎重富小学校プレハブ校舎整備事業(令和8年度から令和15年度末まで) 2億8,600万円
- ◎学校ICT推進事業(令和8年度から令和12年度末まで) 6億7,676万3千円

【発議第2号 令和7年度始良市一般会計補正予算(第4号)に対する*附帯決議】

重富小学校プレハブ校舎整備事業の実施に際し、以下の意見を付するものとする。

- (1) プレハブ校舎整備によって当面の教室不足が解消されるとしているが、今後の宅地開発や民間賃貸住宅の動向など、児童数増減の要因を関係各課と共有し、的確な需要予測に努めること。
- (2) 始良市全体の学校の状況を踏まえ、児童数の減少が著しい地域との格差是正を図るため、必要に応じて校区の見直しや特認校制度、一時的な越境通学制度の導入等を検討し、市民の意見を反映させるとともに十分な説明を行い、理解を得ること。
- (3) 校舎の老朽化と併せて、防災上の観点から重富小学校の建替え適地の妥当性を検証するとともに、重富中学校との小中一貫化を含む学校のあり方を総合的に検討すること。
- (4) 上記事業及び関連する学校施設整備については、その進捗状況を適宜議会に報告すること。

【結果】

賛成多数で可決(賛成11 反対8)

※ 附帯決議とは、条例案や予算案などの議案が可決された際に、行政機関に対して要望や意見を付すもの。

令和8年度当初予算に関する意見書

議会は、各常任委員会で今までの活動や議論等を振り返りながら意見をまとめ、8月26日に湯元市長に提出しました。内容は次のとおりです。

1 総務常任委員会

- ・信頼される市政運営を推進するため、行政DXの適切な予算化を図ること
- ・経済活性化と交流人口・関係人口増加のための取組強化を行うこと
- ・校区コミュニティの活性化に向けた支援の再検討を行うこと
- ・職員の確保と専門性の強化を行うこと

2 文教厚生常任委員会

- ・学校間における備品の配置格差の是正を図ること
- ・学校施設の維持管理及び学校区の見直しに関する検討について
- ・物価高騰対策としての入学・就職等準備支援金給付事業のさらなる拡充

3 産業建設常任委員会

- ・道路の維持管理について
- ・公営住宅の整備について
- ・公園の整備について



条例 企業版ふるさと納税基金

可決

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

本市としては、法人からの寄附金を適正に管理し、「まち・ひと・しごと創生推進計画」を推進するに当たり、柔軟かつ最大限に活用するため基金を設置するものです。

▼主な質疑

問 企業版ふるさと納税基金に積み立てた寄附金の取り扱いはどのようになるのか。

答 民間事業者が主体となつて行う事業であり、年度をまたぐため、一旦、寄附金は基金に積み立てておいて、今後策定する補助金交付要綱に基づき、事業が完了した場合に、補助金を交付するという流れになる。

問 事業に対して補助金を交付する際に「概算交付」とあるが、どのようなものか。

答 補助事業者から概算払いの申請があつた場合に内容を審査し、特に必要があると認める時に、概算払いすることを可能とするもの。

▼主な討議内容

・企業版ふるさと納税基金の運用に関しては、しっかりとチェックしていく必要がある。
・今後は、企業版ふるさと納税を促進するための広報活動が重要である。

▼反対討論

企業が経済的見返りを求め、財政民主主義の歪みに

なる。また、企業との癒着にも繋がり、他自治体の入札において官製談合も生じている。さらには、本来の住民自治にも影響が出る可能性もある。

条例 始良市営駐車場の新設

可決

市民からの要望を受け、市営駐車場化に向けて協議を重ねていた「始良市役所2号館横の来客駐車場」について、市営駐車場とし、時間貸による運用とするために一部改正し、令和8年5月1日から施行するものです。



▼利用方法

- どのたも入庫から1時間は無料
- それ以降は、有料
- 午前7時～午後7時まで、1時間100円
- 午後7時～午前7時まで、1時間200円
- (市役所利用者は、1時間以降も無料)

▼主な質疑

問 市民から平日夜間や土日・祝日に駐車場を利用したいと問い合わせがあったのか。

答 市民の方々より問い合わせをいただき、市役所利用者の駐車場確保など総合的に検討し、市営駐車場として運用することにした。

問 これまでの無料来客駐車場を市営駐車場として運用することになるが、収益事業として考えているのか。

答 駐車場の有料化は収益を求めることになるが、その収益は夜間巡回等の経費になる。

問 近隣商店街利用者への無料措置は検討したのか。

答 市役所利用者の駐車場を確保することが前提で、市役所利用者以外の方には、最初の1時間のみを無料とした。

問 昼間と夜間の料金差を設けた理由は何か。

答 夜間は、巡回警備委託を検討しており、その経費に充当するため。

問 夜間利用者向けに「打ち切り料金(最大料金)」は検討したか。

答 今回は、最大利用料金は設定していないが、今後の利用状況をみながら検討する。

問 市役所の利用者は、1時間超えても無料とするのか。

答 これまでの来客駐車場と同様に無料とする。

▼主な討議

- 市民からの要望があり、今回の条例改正になっている。
- 市役所利用者が駐車できない状況もあり、市営駐車場の有料化はやむを得ない。
- 本会議での議案質疑や駐車場設置費用の予算審査があり、詳細に内容確認できた。

条例 重度心身障害者医療費助成



障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が一部改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、第2条第2項の改正部分は、令和7年10月1日から施行となります。

▼その他の条例改正

- 地方公共団体情報システムの標準化
- 市職員の育児休業等

豆知識

法律の改正に伴い内容等が変更となった場合や表現方法が変更となった場合、改正するにあたり議会の議決が必要となります。

今回の「企業版ふるさと

納税基金」と「始良市営駐

車場の新設」の改正の場合

は、常任委員会で詳細な説

明を受け、審査します。

その後、討議・討論して、

採決します。



請願 急傾斜地崩壊対策事業の推進を 求める請願書

請願者 竹畑 薫
紹介議員 和田 里 志

▼趣旨

弥敷地区急傾斜地崩壊対策工事の終点と湯湾岳地区急傾斜地崩壊対策工事の起点の間の約110mが計画に含まれていません。

急傾斜地崩壊対策事業が完了した地域では住民が安心して生活できますが、未施工地域では豪雨や台風時に不安があります。地域住民の安全・安心のため、計画に含まれていない地域の急傾斜地崩壊対策事業の推進を求めるものです。

▼主な質疑

問 未整備地域住民の署名が提出されているが、この請願は署名をしていない住民も含めた総意か。

答 未整備地域以外の住民からも、署名に入れて欲しいという声もあり、地域住民の総意です。

▼審査の経過

建設部と現地調査を行い、実際に被害があったか、県の事業だが要件に該当するのか確認しました。

また、請願箇所で過去に治山事業が行われていたの、農林水産部からも説明を受けました。

▼主な意見

急傾斜地崩壊対策事業の基準を満たしていないことから事業推進は難しいと考える。

▼結果

賛成少数で不採択

人事 新しい委員を承認

【人権擁護委員】(任期3年)

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

●任期満了に伴う再任

是 枝 克 明 氏

福 山 恵 子 氏

●退任に伴う後任

大 重 学 氏

尾 崎 佳 奈 子 氏

いずれも令和8年1月1日から3年間の任期となります。

9月定例会ではこんなことが決まりました!



賛否一覧表

(○…賛成 ×…反対 △…棄権 一…欠席 ※議長 小山田邦弘は表決に参加しない。)

議案名	宇都陽一郎	湯元秀誠	塩入英明	益森隆史	馬場修二	国生卓	森川和美	桃木幸一	和田里志	小田原優	峯下洋	岩下陽太郎	松元卓也	萩原哲郎	新福愛子	竹下日出志	大坪祐輔	上村親	有川洋美	堀広子	谷口義文	賛成	反対
始良市企業版ふるさと納税基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	一	○	○	○	○	○	○	×	○	17	3
令和7年度始良市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	○	○	×	○	19	1
急傾斜地崩壊対策事業の推進を求める請願書	×	○	×	×	×	×	×	○	○	△	×	×	一	×	×	×	×	×	×	×	×	3	16
議案第61号 令和7年度始良市一般会計補正予算(第4号)に対する附帯決議	○	△	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	一	○	×	×	○	×	×	×	○	11	8

以下の議案については、全会一致で可決

専決処分について承認を求める件(令和7年度始良市一般会計補正予算(第3号))

専決処分について承認を求める件(令和7年度始良市水道事業会計補正予算(第1号))

専決処分について承認を求める件(令和7年度始良市下水道事業会計補正予算(第1号))

令和7年度始良市一般会計補正予算(第5号)

令和7年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第1号)

令和7年度始良市水道事業会計補正予算(第2号)

地方公共団体情報システムの標準化に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

始良市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件

始良市職員の育児休業等に関する条例及び始良市水道事業等企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件

始良市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件

始良市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件

字の区域を変更する件

一般質問

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市の考えを問うものです。
掲載内容は、各議員本人が質問と答弁を要約したものです。

ただ 8・8豪雨災害対応を質す

今回は緊急性の高い質問以外は次回に行うとともに、
質問項目や質問者を絞り、質問時間を短縮(30分→20分)しました。

QRコードを読み取ることで、一般質問の録画中継がご覧いただけます。

給水対策



志成会
森川 和美



問 今回の給水対策については、給水車不足が問題視された。大型給水車等を確保すべきではないか。

答 今回は、日本水道協会の構成団体による「相互応援」のしくみを活用し10自治体から支援を受けたほか、自衛隊や国土交通省九州整備局の応援をいただいた。

自治体が保有する給水車は4t以下が一般的であり、本市は現在3.9tの給水車を1台保有している。市としては、今回の経験を今後の運用に生かしていく。

問 井戸を市内3、4か所掘ることや、市民から井戸掘削の希望があれば補助する考えはないか。

答 国は、災害用井戸の整備を加速させ各自治体に「井戸」の新設を促す方針である。

今後、国の動向も注視しながら災害用井戸の有効性について検討を進め、新設に係る補助金については先進事例を参考に調査・研究していく。

情報の発信と収集



みらい始良
益森 隆史



問 8月13日に報道された市長のSNS上に寄せられたコメントに対し、「冬はカニ食べに視察に行きますね」という返信をした件について、議会に対しては不謹慎であったと謝罪した。市民に対しては何も発信しないのか。

答 この度、私の不用意で軽率なコメントをしたことを、心より謝罪いたします。

今後このようなコメント等は厳に慎み、市民の支援のために全力で取り組んでまいります。

市民の皆様に対しては8月19日に市ホームページに市長メッセージを掲載し、26日の定例記者会見においてメディアを通じ謝罪いたしました。

問 今後はSNSを活用した被害の情報収集を行うべきと思うが、市の考えは。

答 今回の災害において、市民の皆様からメールで6件、市公式LINEで9件の被災報告をいただいております。これらの情報は迅速な状況把握の一助となった。

市公式LINEの通報システムを、より多くの市民の皆様を活用していただけるよう利用促進に努めていく。



住宅復旧と生活再建

問 住宅復旧や生活再建を進めるための支援体制を問う。

答 住宅の必要不可欠な最小限度の部分に対する応急修理についての補助、床上浸水等の被害を受けた方への市営住宅一時的無料提供・災害ボランティアセンターと連携した巡回訪問・被災者生活再建支援金・生活必需品の給与等を行っている。

さらに、床上浸水以外の方々にも支援が行き届くよう、新たな制度の枠組みづくりを進めている。



浸水で使えなくなった量

他市町村との連携

問 被災していない他市町村への応援要請は行ったのか。

答 県外6自治体、県内4自治体から支援を受けた。その他、県や国を通じて支援や、他市からの申出により物資提供があった。



防災・減災

問 北山地域の復旧に向けた市の対策を問う。

答 市道金山横線の復旧作業を緊急で行っている。県道の復旧については、引き続き県に要望していく。

問 今回の災害を通して生活用水の確保が再認識された。家庭での雑用水確保のために雨水タンク助成制度に取り組む考えはないか。

答 「流水治水プロジェクト」の対策として導入している自治体の先進事例の課題や効果等を調査し、関係機関と協議し、ソフト事業としての実施に向けて調査・研究していく。



霧島市の取組



災害救助法と減免制度

問 災害救助法の応急処理制度と被災者生活再建支援制度について問う。

答 住宅の応急修理制度は罹災証明の判定で「大規模半壊・中規模半壊・半壊」は73万9千円、「準半壊」は35万8千円が限度額の補助金となる。

対象件数は、床上浸水が準半壊以上の152件が対象となる。

被災者生活再建支援制度は、住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に国が支援金を支給する制度で、全壊で10世帯以上、床上浸水で240世帯以上が適用要件となっており、本市では要件を満たしていない。

問 災害による国民健康保険税、後期高齢者保険料、介護保険料の減免制度について問う。

答 損害の程度が30%以上で合計所得金額500万円以下の場合1/2、500万円を超え750万円以下は1/4、750万円を超える場合は1/8となる。

問 減免対象件数と市民への周知はどうしているか。

答 8月29日現在の減免件数は70件である。被災者支援情報は市のホームページ等でお知らせしているほか、罹災証明書交付の際、減免申請の案内文書を同封し制度の周知に努めている。

おこたわり

第3回定例会で一般質問をされました小田原優議員につきましては、本人からの申し出により掲載しておりません。

市民の声でつくる始良市議会の未来



参加者人数	会 場	合 計	アンケート 回答人数	会 場	合 計
	蒲 生	29		蒲 生	20
	始 良	51		始 良	42
	加 治 木	47		加 治 木	31
	始良市商工会青年部	14		始良市商工会青年部	14
	合 計	141		合 計	107

アンケート回答者の年齢層									
年 齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
回答人数	0	1	7	14	16	23	38	8	107
割合 (%)	0.00	0.94	6.54	13.08	14.95	21.50	35.51	7.48	100

始良市議会では、議員定数24人（現在の実数22人）や月額報酬（30万3千円）の見直しを検討してきました。市民の皆さまの意見を広く集めるため、令和7年8月4日～6日および10月2日に『議会と語る会』を開催しました。

この特集では集計結果と主な意見を紹介します。

設問1	多い	適正	少ない	わからない	その他	無回答	合計
回答人数	54	25	4	18	9	1	111
割合 (%)	48.65	22.52	3.60	16.22	8.11	0.90	100

※複数回答者あり

一方で、「地域の声を反映するため24人が適正」「広域のため一定数必要」との声も。

定数を18～20名に減らし、報酬を増やして少数精鋭を目指すという意見や、定年制の導入、ICT活用で効率化すべきとの意見もありました。

▼主な意見（自由記述から抜粋）

多くの市民が「人口比から見ても」「20名から22名程度が良い」と回答。

設問1
議員定数24人について、どうお考えですか？（現在の実数22人）

設問2	高い	適切	低い	わからない	その他	無回答	合計
回答人数	6	24	45	17	13	3	108
割合 (%)	5.55	22.22	41.67	15.74	12.04	2.78	100

※複数回答者あり

一方で「財政難のため現状維持」「報酬アップなら定数削減を」との意見も。活動実績に基づく評価制度の導入や、兼業のしやすさを求める意見も見られました。

▼主な意見（自由記述から抜粋）

「低い」との回答が最多で、「若手が専業で活動できる額にすべき」「県内平均（33万2千円）程度へ引き上げ」との声が多数。

設問2
現在の月額報酬（30万3千円）について、どうお考えですか？

議会改革の鍵となる 市民からの提言

設問3

議員定数の削減や報酬の増額について、どのようにお考えですか？

▼主な意見（自由記述から抜粋）

定数削減と報酬増額をセットで提案する声が多くありました。

「削減分を報酬に充てる」「若手・多様な人材確保のため報酬アップを」。

一方、「財政を考慮し、増額は慎重に」「活動実態の見える化を優先」とのバランスを求める意見も。全体として、効率化と質の向上を重視する傾向が見られました。

設問4

議員のなり手不足について、どうお考えですか？

▼主な意見（自由記述から抜粋）

「報酬の低さが原因」「活動の魅力発信不足」「若手が生活できない」との指摘が中心。解決策として、「報酬アップ」「SNSや学校での啓発」「定年制導入」「市民とのイベント増」を挙げる声が目立ちました。また、「議員の資質向上」「ハラスメント対策」を求める意見も。

設問5

議会に求めるものは何ですか？

▼主な意見（自由記述から抜粋）

「活動の見える化（SNS活用・報告会）」「市民の声の反映」「透明性の向上」「定年制導入や質の高い議論」等。

具体的に、「一般質問の質向上」「地域格差解消」「ICT活用」「市民参加型のイベント増」を求める声が多くありました。

「市民との対話を増やし、成果を還元してほしい」との期待が寄せられていました。

なり手不足は全国的な課題ですが、議員の魅力をPRすべきとの声がありました。

議会のこれからの取組

語る会を通して市民の皆様から様々なご意見をいただきました。

議会改革推進会議では、令和7年12月定例会において、現在の議員定数24人から2人減の22人に定数削減する条例改正案を上程する予定です。

この定数条例改正については、12月定例会で議決されると正式に決定することになります。

議員報酬については、市長の権限により設置される「特別職報酬等審議会」で審議されます。議会としては、議会基本条例の趣旨を踏まえ、その審議結果を尊重することとしています。

また、これまでの協議等を踏まえ、議員定数等についての報告会を次のとおり開催します。

市民の皆様のご参加をお待ちしています。

- 令和8年1月13日(火)／午後7時～午後9時 蒲生公民館(大ホール)
- 令和8年1月14日(水)／午後7時～午後9時 始良市文化会館加音ホール(会議室1～3)
- 令和8年1月17日(土)／午後5時～午後7時 始良市役所2号館2階(全員協議会室)

なお、議会と語る会でいただいたご意見については、下記のQRコードにて閲覧できます。



議会と語る会(始良市商工会青年部)



徳島・伊佐市議会から被災支援

8月の豪雨災害に対し、2つの市議会から支援物資と義援金をいただきました。

●9月3日／徳島市議会有志 ブルーシート50枚・土のう袋1,600枚

徳島市議会は、令和5年に教育部の「学力向上アクションプラン推進事業」について視察に来られたご縁で、支援物資の提供がありました。



●9月12日／伊佐市議会（議員15名）義援金

伊佐市議会の議長・副議長・議会事務局長が来庁され、全議員から集めた義援金をいただきました。



お預かりした支援物資と義援金は市に届けました。

あなたの写真を掲載しませんか。

写真募集中!

始良市議会では、議会だよりの表紙に掲載する、市民の皆さんが撮影した写真を募集します。

- 募集内容 (1)市の魅力が伝わるようなもの(場所・人・食べ物など)や日常の面白い・感動した・珍しい瞬間 など
(2)スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した画像データで、加工していないもの
- 掲載内容 応募写真、撮影者の氏名(ペンネームや匿名も可)、写真のタイトル(15字以内)と説明文(100文字以内)
- 応募条件 (1)応募者本人が撮影した写真であること
(2)他のコンテストなどに応募していない写真であること
(3)次の事項に当てはまらない写真であること
公序良俗に反するもの・広告、宣伝、加入、営業活動、その他営利目的であるもの・プライバシーや著作権、肖像権などを侵害するもの・他の人を差別・誹謗中傷するもの・立入禁止の場所で撮影されたもの
- 注意事項 (1)応募した写真が必ず掲載されるものではありません。
(2)掲載にあたり、タイトルや説明文を修正する場合があります。また、レイアウトの都合上、写真を加工する場合があります。
(3)市議会は、応募写真を無償で使用する権利を有するものとします。被写体の肖像権侵害等をはじめ、掲載により応募者に生じたトラブルや侵害等について、市議会は一切の責任を負いません。
(4)応募する写真の一部に第三者がいる場合は、必ず第三者本人(被写体)に事前に承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾を得てください。
- 応募方法 議会事務局へ直接お持ちいただくか、またはメールでお送りください。

●メールアドレス: gchosa@city.aira.lg.jp ●締め切り: 令和8年1月9日まで

今回は議会だよりNo.62(令和8年1月31日発行)に掲載予定。

今回は6点のご応募をいただきました。いずれも素晴らしい作品でしたが、その中から掲載の写真(タイトル/田んぼを守る美女軍団)が選ばれました。撮影者(写真提供者)は、始良市協元在住の高岡勝義さんです。

傍聴席へどうぞ

令和7年第4回定例会は12月2日(火)から開会します。

●場所／始良庁舎2号館 3階議事堂

●車いす席もあります。

議会日程や議会中継は、市ホームページでご覧いただけます。



表紙の写真は、田んぼの近くに住む高齢のご夫婦が、毎年自分の田んぼに10体ほどのユニークな「かかし」を立てます。まさに秋の風物詩です。

編集後記

ウィズコロナ「新しい生活様式」の中で各種市民活動が行われ、参加者数もコロナ前に戻りつつあります。

この夏、児童・生徒を対象としたイベントに参加し、主催者側の「人と人のつながり」づくりに向けた取り組みなど拝察し、次代に繋げていく活動の大切さを感じました。議会だよりでは、予算記事を担当しています。予算審査常任委員会での審査の経過と結果を市民の皆さまに正確に分かりやすくお伝えすることを心がけています。また市民の皆さまに親しまれる「議会だより」の作成に取り組んでいます。

塩入 英明

編集・発行責任者

広報広聴常任委員会

委員長
副委員長

大馬 祐輔
岩下 一郎
宇都 陽太郎
新堀 英一
竹下 隆志
益森 日出志
和田 志史